

*連載 農業&林業&環境に懸ける『地域経営』⑤

企業と森林との『新しい関係』

—世界遺産登録による総合地域経営・和歌山県(下)—

福田 志乃 地域経営コンサルタント(地域政策プランニング代表)

森林づくりに企業が参画する「理由」

前回(12月18日号)に続き、和歌山県の環境林づくりの取り組みをさらに多角的に紹介したい。和歌山県では、新しいライフスタイルを求めて都市部から森林地域に人が入り定住していく。人の流れに加え、福利厚生や社会貢献(環境への投資)の場として、多くの大企業が森林づくりのために山を借地しているという興味深い話がある。その「企業の森」事業が考案されたのは、「緑の雇用」事業が動き出した二〇〇二年五月。前回の記事で書いたが、関西圏の都市部で「リストラで職を失った人たちが、都市の生活になじまない人たちが、和歌山県の森で受け入れたい」と大阪の経済団体へ説明して回っているときに、「リストラ云々の理由でなく、森林を通じた環境づくりは、福利厚生や社会貢献活動として考えたい」との提案をユニチカユニオン(労働組合)から受けたのがきっかけだった。ユニチカ側は環境事業を

多角的に行っている一方で、地域清掃などの美化運動等にも積極的に参画し、「京都議定書」の締結地である環境立府・京都府が、CO₂&廃棄物削減や環境に配慮した地域活動に取り組んでいる事業所を認定・登録する制度「エコ京都21」にも当初から名前を列ねる企業。〇三年はユニチカユニオン結成三十周年であり、その記念事業として「緑のプラン事業」が創設されることになり、和歌山県旧中津村(現在は日高川町)の個人所有の山林二畝が提供され、二千本のコナラやクヌギの苗木が植えられた。

ユニチカユニオンは、「都市からの人口流動を」と奔走する和歌山県から「社会貢献の場として森林がある」とのヒントを得、逆に和歌山県も、ユニチカユニオンを通して「企業自身が社会貢献として、環境づくりへ参画し、企業イメージをPRする時代になった」ことに気付いたのだらう。同県では、〇三年三月から「企業の森」事業を本格的にスタート。環境会計や環境報告書作成

に取り組んでいる企業二千社にPR活動を行った。予想を超えて、企業側は「二十一世紀の環境問題に取り組む社会貢献(CO₂削減や環境保全の取り組み)」。↓「環境に対する社員教育の場」↓「会社の福利厚生事業(交流・体験、ふれあい、レクリエーション、健康づくり等)になる」と賛同し、〇六年七月現在、**図表5-1**に示す企業・労働組合・地域団体等二十一団体が、同県の森林(面積で約百三十二畝)を借りている。

「企業の森」の取り組みで筆者が特に興味深かったのが、和歌山県の「営業力」と「コーディネート力」である。実際に企業側が提示してくるニーズは、立地条件や予算、森林規模など多種多様。例えば、立地条件だけでも、熊野古道に近い場所とか、温泉がある地域とか、事業所がある大阪から片道三時間以内とか、バスで日帰りができることとか、一泊コースでさまざまな体験ができることとか。他にも、山の創り方(植える樹種の選定)や研修実施のスケジュールの相談も来る。一方で、県は、森林所有者の同意が得られそうかと

図表5-1 「企業の森」事業の実績

(H18.7.3現在)

| 企業名称等 | 活動開始日 | 活動面積 |
|--|---------------|--------------|
| 1 ユニチカ労働組合 「ユニチカの森林」 | H15.3 | 旧中津村 約2ha |
| 2 関西電力労働組合 「関労ふれあいの森」 | H16.2 | 旧本宮町 約1ha |
| 3 森林ボランティア団体 「ゲンジの森」 | H16.4 | 高野町 約0.2ha |
| 4 NPO法人和歌山野球振興協会・夢クラブ 「野球の森」 | H16.4 | 旧花園村 約1ha |
| 5 NPO法人原風景 「原風景の森」 | H16.4 | 旧花園村 約0.5ha |
| 6 ロータリークラブ 「ロータリー100年の森林」 | H16.5 | 高野町 約3ha |
| 7 大阪ガス株式会社 「大阪ガスの森」 | H17.3 | 旧中辺路町 約1ha |
| 8 日本たばこ産業株式会社 「JTの森 中辺路」 | H17.3 | 旧中辺路町 約50ha |
| 9 全日本空輸株式会社(ANA) 「私の青空 関西空港・高野山ゲンジの森」 | H17.4 | 高野町 約0.5ha |
| 10 住友金属工業(株)和歌山製鉄所 「住友金属和歌山の森」 | H18.2 | 旧中辺路町 約2.5ha |
| 11 イオン株式会社、(財)イオン環境財団 「イオンの森 調月」 | H17.10 | 旧桃山町 約36ha |
| 12 日本労働組合総連合会和歌山県連合会(連合和歌山) 「連合和歌山の森」 | H18.3 | 旧美山村 約1ha |
| 13 サントリー株式会社 「サントリー天然水の森 湯の峰」 | H18.4 | 旧本宮町 約4.1ha |
| 14 東京海上日動火災保険株式会社 「東京海上日動の森」 | H18.4 | 旧美里町 約1.1ha |
| 15 セイカグループ 「セイカの森」 | H18.4 | 旧美山村 約1.2ha |
| 16 紀陽銀行・紀陽銀行従業員組合 「紀陽の森」 | H18.4 | 旧美山村 約1.3ha |
| 17 東洋紡績株式会社 「東洋紡みらいの森」 | H18.4 | 旧美山村 約0.8ha |
| 18 積水ハウス株式会社 「積水ハウスの森」 | H18.4 | 旧中辺路町 約2.6ha |
| 19 ダイキン工業労働組合 「ダイキン工業労働組合の森」 | H18.4 | 旧中辺路町 約1.4ha |
| 20 高野熊野世界遺産連絡会 「空海の森」 | H18.4 | 旧中辺路町 約1ha |
| 21 松下電工株式会社 「松下電工の森(仮称)」 | H19.4 (予定) | 旧龍神村 約20ha |
| 合計 21団体 | | 約 132.2ha |

うか、宿泊施設のキャパシティ、自治体と森林組合の受け入れ状況などをトータルに勘案しなければならず、次第に、県の役割は、企業と地域とをつなぐコーディネート役——こうしたニーズにきめ細かくマッチングした適所を提供すること——になっていったそうである。

企業も行政も地域も“win-win”の仕組み

また、「企業の森」事業の全体の仕組みを①～⑤に示す。企業、森林所有者、行政(県・市町村)、森林組合、地域(住民)が、それぞれの持つ長所や得意技を出し合い、約束(契約)の下で相互に連携し合うことで、関係者相互に次のようなメリットが生じるという。“win-win”の関係が築かれている。

①【森林所有者】まずは和歌山県の森林所有者が、「無償で」環境林として維持していくフィールド(森林)を企業等に提供(貸与)。所有者には、経費や人手を掛けずに、所有する森林の維持管理を計画的に実施できるメリットがある。

②【参加企業等】次に、事業を行う企業と県と地元市町村の三者間で森林保全活動の方向性を申し合わせる。「森林保全・管理協定」を締結。さらに森林所有者と企業との間で締結する土地無償貸付の「土地賃借契約」を締結。森林の借地期間は五～二十年間で、その間の森林管理は企業が担う。企業のメリットは、社会貢献や福利厚生や社員教育が、「一石数鳥」で行えることと、「環境を大切

に実践する企業」とのイメージが創れること。

③【和歌山県】県は、企業が実施した森林保全活動のPRや、活動への技術的支援などを行う。「緑の雇用」事業を展開している県にとっては、県の森林や取り組みの活動を広く世に知ってもらい、「森林などの地域資源を活かした地域再生」としてのブランド化を図り、さらなる賛同や協力を得るメリットが大きい。

④【市町村&地域住民】市町村は、企業の社員や家族が植栽や間伐等の活動で訪れた際に、各種サービス(宿泊・体験プログラム等)の提供などを行う。社員研修は泊り掛けで実施されるため、宿泊施設や郷土料理を提供したり、家族ぐるみで都市と田舎の人的・文化的交流を行ったり、世界文化遺産・熊野古道を案内して深く知ってもらったりと、地域振興の観点からメリットがある(地域の人たちの生き甲斐や「ながら所得」にもなる)。

⑤【森林組合】森林の日常的な管理は地元の森林組合が行う。企業の支払う費用を元手に、所有者が森林組合に管理委託を依頼するという構図である。森林組合にとっては、「緑の雇用」事業の環境として環境整備に取り組みながら、新しいイターナー用の雇用が創出でき、育成もできる。

世界文化遺産の評価が地域に教え たこと

話が急転するが、和歌山県といえども一つ触れておかなければいけない話題——〇四年に日本

で十二番目に登録された世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」がある。具体的には、山岳密教の山岳修禪道場である「高野山」、修験道の本山・行場である「吉野・大峯」、神道・修験道と神仏習合の聖地である「熊野三山」の三大霊場と、それらをつなぐ幾多の「参詣道」である。

幸いにも、筆者は本誌での昨年の連載(2005年12月15日号と19日号)で世界遺産について取り上げ、「白川郷・五箇山の合掌集落」の世界文化遺産としての価値や評価、登録されるまでの大変な舞台裏、行政や地域の人たちの一九七〇年代からの活動、エージェンツに依存した現代日本人の観光の課題などを記事にしたばかりだった。今年、地域振興や地域環境を考える上で根幹となる農林業をクローズアップしたのだが、森林経営では全国でもトップランナーの和歌山県で、またまた世界文化遺産の話に出会うことになった。

同県の世界文化遺産としての特徴や価値は、全国の中でも稀有と言つてよい。その理由は、姫路城や厳島神社や日光の社寺のように一時代の単独の文化財を対象とするのではなく、法隆寺地域や古都京都や古都奈良に点在する「文化財群」を対象とするのでもなく、

◆広域性Ⅱ和歌山県と奈良県と三重県にまたがり、面積約五百〇、周辺の緩衝地帯約一万一千四百〇とを合わせると約一万一千九百〇。さらに川筋や海岸線も含む参詣道の総延長が三百〇に達するという超広域に及ぶ遺産であること

◆文化的景観Ⅱ紀伊山地の険しい山々を崇拝する日本固有の自然信仰と、大陸から伝来した仏教とが融合して生まれた修験道など、アジア地域との宗教と文化の交流がもたらした独特な文化が存在していること。換言すれば、あくまでも「山岳信仰の霊場と山岳修行の道」であり、紀伊山地の自然がなければ成立しなかった遺産であるため、神木なども「文化的景観」(後述)として一体的に保全する必要があること

◆今の精神や生活の基盤Ⅱ単なる文化財としての建築的・技術的価値だけでなく、千二百年以上も都と近接した密接な関係を有しながら神道や仏教や修験道などの多様な信仰が育まれ、それが現代に至るまで日本人の精神文化に大きな影響を及ぼしてきただけでなく、今も地域の人々の産業や生活に息づいていること

◆膨大な人々の関与Ⅱ地域の人々の暮らしと密接につながっているため、国、三県、二十九市町村、地権者、林業関係者、森林保全活動や歴史・文化継承活動などの団体・NPO・ボランティア、参詣道沿道の住民など、膨大な人たちの協力や連携により守られている遺産であること

……といった幾多の時代的背景が絡み合つて生み出す「特異性」にある。

世界と日本での「文化的景観」の意味

ここで、先に登場した言葉、「文化的景観」に関する豆知識をご紹介します。筆者が社会人

になって地域政策や計画にかかわった経験で知る限り、日本では、地方部では国の補助金政策もあつて、一九八〇年代に街路(沿道)景観としての古い町並み保存の動きが活発化し、一方の都市部では郊外の住宅地開発に伴い、デベロッパが新たにデザインされた街並みの美観を住民たちで維持するために建築協定等を締結する動きがあつた。しかし、いずれも一本の道路や地区単位の街区景観が対象であり、欧州に見られるような背景の大きな自然をも含めた街全体、歴史や伝統や生活文化が醸し出す「地域の原風景」といった景観には、日本はかなり無関心だったと言える。バブル経済真っ只中の八〇年代後半から九〇年代前半、若手コンサルタントとして計画づくりを手掛けていた筆者が地方部の農山村の里山や森林景観や地域の生活文化について触れようものなら、国や自治体の行政担当者から、「景観という主観的で社会性のない言葉を使わないように」「欧州型の街づくりを示すとは懐古趣味(アメリカ型の大規模都市開発を)」「生活文化という表現は、文化的生活(利便・快適、お洒落)に書き直すように」といった¹⁾「刃」ばかりが向けられたものである。学生時代から世界の街を旅して、日本の地方部までがほとんど伝統や文化やを捨て去って行く現実(政治・行政)に身を置いていたが故に、筆者の「地域の景観や文化」への関心は、ますます高まっていたのだと思う。

しかし面白いことに、「文化的景観」に限って

みれば、その概念が世界遺産登録の視点に加わつたのもそう遠い時代ではなく、一九九五年に世界で初めてフィリピンの「コルデイレラの棚田」が登録され、翌九六年の第十六回世界遺産委員会で「文化的景観」²⁾「自然と人間との共同作品」という概念が導入されたばかりなのだ。「文化的景観」の領域は、①人間の設計意図のもとに創造された庭園や公園などの「意匠された景観」②農林水産業などの産業と関連する景観や遺跡等の記念物と一体となつて重要な要素を成す「有機的に進化する景観」③信仰や宗教、文学、芸術活動などと直接関連する「(人間の活動に)関連する景観」——の三種類に分けられ、景観が評価されて世界文化遺産となる例も年々増加している。そこで、そうした世界の潮流を受け、日本でも〇四年に文化財保護法を改正。新たに里山や棚田などの「地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地で、我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもの」を文化的景観と捉えることが、やっと認められたのである。

景観を「文化」や「地域や時代の」価値と捉えることは欧州よりも数世紀遅れた感覚である上、農林業が衰退した日本で、価値ある生業を残している稀少な地域を、「文部(科学)省が文化財として保護する」という手法には疑問もあるが、制度的に担保することで、貴重な地方の景観のさなる衰退や破壊を防止し、今後、地域住民の地域景観への意識啓発を高めることができる契機と

なる意義は限りなく大きいのも事実だ。その国内最高の事例が、「紀伊山地の霊場と参詣道」だと考えるだろう。

世界遺産登録への道程と、森林が意味するもの

また、和歌山県が世界遺産登録を決意して活動している時期(一九九〇年、〇四年)は、「緑の雇用事業」が打ち出された時期(〇一年)と重なっている。そのため、文化財と森林(緩衝地帯)とを一体として世界遺産へ登録しようという地域全体の機運や動きが、「自分たちの森林を財産として守つていこう」と新たに決意を固めた森林関係者らの、新規参入者受け入れへの意欲の高まりともなり、世界遺産登録(緩衝地帯保全)とイターン者受け入れによる環境林創造とが、結果的に「イコールの形」として実現できたと想像できる。

今、同県庁には「なぜ、そんなに短期間で登録に成功したのか」との問い合わせが、新たに登録を目指す自治体や関係者から来ている。筆者が感じるに、その理由は「Best of the Best(最高のものの中の最高)」「世界の中でも唯一無二の稀少価値」の遺産を選び抜く……とするユネスコの哲学に直ぐにかなうほど「世界に通用する普遍的な価値が高かった」からであり、決して登録までの多大かつ煩雑な事務手続きを器用にこなしたということではないだろう。しかし、全国からの問い合わせにも答える意味で、「紀伊山地の霊場と参

「詣道」の世界遺産登録の道程を垣間見ておくといだらう。ここでも、同県の自然や森林をコアとする「文化的景観」の価値や評価が、いかに登録へのカギだったかが分かるからだ。

◇ ◇

◆一九九九年に「ジャパンエキスポ南紀熊野体験リゾートピアわかやま99」が開催。九月、和歌山県が「高野・熊野の世界遺産登録」を表明

◆二〇〇〇年四月、県教育委員会内に世界遺産登録推進室を設置(四人体制)。当初は、霊場「高野山」と「熊野三山」を「参詣道小辺路」で結ぶ資産構成でスタート。六月には高野山・熊野三山それぞれで地域協議会が発足

◆同年六月、文化庁から世界遺産登録の資産構成を奈良県の「吉野・大峯」と三重県の「伊勢路」にまで拡大してほしいとの要請。七月、類似資産であるスペインの修道院巡礼道「サンティアゴ・デ・コンポステーラ」の推薦書と緩衝地域の範囲設定について派遣調査

◆同年十一月、文化庁が国の世界遺産暫定リストへの「紀伊山地の霊場と参詣道」の記載を決定
 ◆〇一年四月、ユネスコ世界遺産暫定リストに「紀伊山地の霊場と参詣道及びそれらの周囲の文化的景観」(直訳)が記載される。世界遺産登録推進室を八人体制にする

◆同年五月、(文化庁主導で)「世界遺産登録推進三県協議会」設立。登録目標を三年後の〇四年六月に定める。登録予定資産のうち国の史跡とし

て未指定の物件について史跡指定申請を行う(当該資産が自国の史跡指定を受け保護されていることが世界遺産の登録要件)

◆〇二年三月から八月までの半年で、三県下の二十九の市町村すべてにおいて、緩衝地帯の(森林等)の保全を目的とした「景観保全条例」が制定される

◆〇三年二月の「〇四年世界遺産委員会の審査分の推薦書締め切り」を目指し、一年間で審査関係書類(推薦書、資産構成・内容、年表)、コア実測図、推薦書に添付する写真やビデオ映像等)を作成

◆〇三年三月、〇四年世界遺産委員会の審査物件に決定。四月には世界遺産登録推進室を四人体制に削減

◆同年十月、ICOMOS(各推薦物件を専門的に評価する国際NGO)の現地調査。ICOMOSは「勧告付き登録」を委員会に回答

◆〇四年七月の第二十八回世界遺産委員会(中国蘇州で開催)で登録決定、リスト登録

◆〇五年三月、「和歌山県世界遺産条例」公布
 ◆同年四月、世界遺産センター(県地域振興課分室)を本宮町役場内に設置。ICOMOS勧告による「詳細保存管理計画」策定作業の本格化(〇六年三月には「詳細保存管理計画」発行)

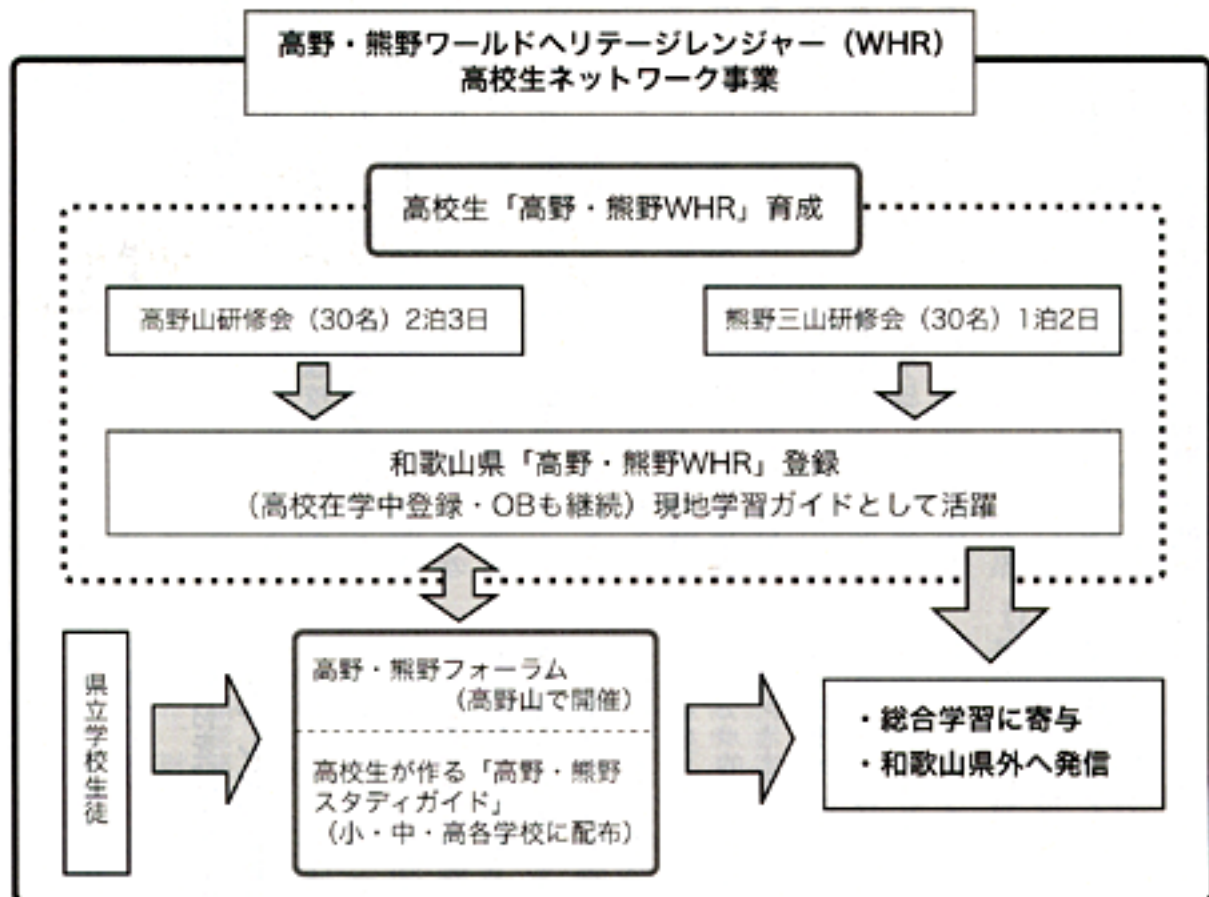
◇ ◇
 こうした経緯を見ると、「紀伊山地の世界遺産登録は、なぜ遅く進んだのか」を知りたかった読

者の方々も、登録に向けた県内の動きの速さには驚かれたのではないだろうか。①目標期限を切り三県で共有したことで、多岐にわたる関係者のワークの行程と期日を厳守させる(結果を出させる)手法をとったこと②「推薦書」に必要な書類づくりや勧告に対する詳細計画策定を、いずれも一年間という短期間で片付けてしまう計画性と実行力③登録作業過程に必要な組織(地域協議会や三県協議会等)をスピーディーに立ち上げ、それにより半年で関係二十九市町村すべてが条例を策定した、国と三県と市町村と地域との四者の連携プレーとそのスピード(特に市町村の「景観保全条例」策定には緩衝地帯の森林を所有する地権者の合意承諾が不可欠で、森林組合が説明に回るなど関係者の膨大な協力が必要だった)④作業スケジュールと作業量に合わせて、適切かつ柔軟に人員配置を増減する組織マネジメント力……などが、最終的に「迅速な結果」となったことは間違いない。

森林で文化×産業×健康×教育×観光…を展開

仕事で地方部や過疎地に赴くことが多い筆者の目には、国土の60%以上が森林という日本の多くの地域で、森林が「金にはならない、経費と労力ばかりが掛かる、管理が大変なお荷物(負の財産)」との扱いを受けているように見えていた。しかし、二十一世紀には、グローバルな環境を語

図表5-2



るにも、世界的な文化を語るにも、企業の経済活動を語るにも、森林は想像以上に大切な、かつパワーを秘めた地域資源であることを筆者自身も和歌山県の取材を通して確信できた次第だ。追加的になってしまいが、世界遺産の登録によってさらに新しく、観光や福祉や教育にまで森林を活用している同県の最新の目玉施策を二つ補足しておく。

「熊野古道健康ウォーキング」

和歌山県立医科大学と和歌山健康センターが、一泊二日のミニ人間ドックとメンタルヘルスセミナーと熊野古道ウォーキングとをセットにし、温泉入浴や薬膳郷土料理や「古道の語り部の話を聴く」といったさまざまなプログラムを楽しみながら、健康診断や体力測定・検査を行うというプログラ

ムを開発。熊野古道が世界遺産というだけでなく、古来「よみがえりの地」と言われた神聖さや森林による「癒やしの地」としてのブランド性に着目し、〇五年に、古道でのウォーキングが人間の心身にもたらす癒やし効果の科学的検証を行った。実験の結果、①ストレスホルモンの一種コルチゾールが、古道ウォーキングの後には平均30%も低下（和歌山市内公園ウォークでは低下が見られない）②免疫物質グロブリンが本宮町到着時に急増し、古道ウォーク後も高い水準を維持③POMS（感情プロフィール検査）という心理テストでは、ウォークにより緊張や鬱や疲労が減少し、活動への意欲が高まった④熊野古道の森林内の紫外線は和歌山市内公園の五十分の一⑤アップ・ダウンのある熊野古道コースは、心肺機能への過度な負担が少ない（脈拍数の安定的な推移）……などの健康や癒やしへのさまざまな効果が確認された。

そこで、健康センターでは、心身をリフレッシュしながら専門的に健康測定・健康管理ができれば、熊野の地域資源と結び付いた「熊野健康メニュー」を本格的に事業化した。筆者もぜひ参加したいと思う「熊野健康ウォーキング」は、毎月第三日曜日と第三日曜日の両日に、半日または一日ないし二日コースで行っており、五回参加すれば、「熊野古道の中辺路四十キロを踏破できる！」ユニークな人気企画だ。ほかに、ガイドから歴史・文化を学ぶ、民宿で郷土料理を楽しむ、熊野の四季の草花を観察する、温泉で一汗流すなどの

追加メニューもある。予算は「専門の健康管理インストラクターがついて、七、八キロをいろいろ楽しみながら歩」いて一万円だとか。特に、県内や関西圏の都市部の利用者が多く、女性一人の参加者も増加している。

【高野・熊野WHR】

WHR(ワールドヘリテージレンジャー)とは、世界遺産の環境保全にかかわる高校生ボランティアのことであり、参詣道を含む環境整備やパトロール活動、小中学生の地域学習のガイド、小中高の各学校に配る「高野・熊野スタディガイド」の制作、「高野・熊野フォーラム」でのスタッフなど、さまざまな活動に参加する(図表5-217)。登録する高校生たちは、初めに高野山と熊野三山の二チーム(各定員三十人)に分かれて一泊二日、二泊三日の研修を受け、自分たちの勉強成果を活かして、県内外から修学旅行や遠足で訪れる小中学生のガイド(語り部)を任される。WHR事業には、自分たちの地域のことを学んで自主的に研究しながら、次の世代や次の次の世代に伝えていく若い人材を育てようという意図があるため、ガイドのボランティアで高校の授業を休む時は、校長認定の「公欠扱い」とすることが県の教育委員会で決まっているのだから、お堅いイメージの教委の「型破りさ」がまた面白い。

○四年には五十九人、○五年には五十人の参加があった。また、研修生たちの成果発表や専門家による講義や世界遺産の展示会などを行う「高

野・熊野フォーラム」にも、十九校から百一人もの参加があり、関係者らは、世界遺産登録後、若者たちの地域への関心や誇りが高まっているとの手応えを感じているようだ。

取材を終えてII次の次の世代を見据えた チャレンジに期待

筆者自身が「地域経営とは、単なる地域経済活性化や「協働論」ではなく、「何で生きるか」の選択と決意(覚悟)、それを活かした生活、産業・経済、文化、環境、教育、福祉の総合的な施策展開のこと」と、いち早く提唱(定義)してきた故に、森林にこだわり、それをコアとした世界遺産登録や企業呼び込みなど「和歌山にしかない価値」をフル活用し、次々と新しい秘策(施策)を生み出してきた和歌山県の地域経営力は「モデル的」と映った。

いや、「モデル的」と評価しているのは、むしろ一般市民(国民)たちかもしれない。ここ数年、同県では、森林環境保全に賛同する県内外の企業・団体・個人から募金を募り、森林づくりの費用に充てる「未来に託す森林づくり基金(緑の孫基金)」を創設し、その中には、孫や子ども誕生・成人・結婚等の記念日に植栽し、成林するまで管理してもらうというユニークなサービスもある。○六年八月末現在、全体で二千六百六十八万円(うち、団体から二千六百四十九万円、個人から十九万円)もの寄付があり、これらは世界文化

遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された高野町の環境林整備(合計三・六万、三千十一本の広葉樹の植樹)に充てられているそうだ。これも、就労の場として、「癒やし」の場として、日本の文化の原点を学ぶ場として、和歌山県が県内外に多様なファン層を築き上げてきた結果だろう。

最後に、和歌山県での取材と現地視察を経て、筆者が一連の取り組みを通して感じた課題がある。今、同県には二十、三十歳の次世代イターン者が定着し始めているが、彼らの子どもたち(次々世代)が高校生や大学生になった時、今度は親の世代とは逆に「田舎でなく都市部へ出たい」となっている。現在のせつかくの努力がもつたいない。現に、WHRで学んだ卒業生たちは大学進学のために県外へ流出している現実がある。そこで同県では、次世代を超えて次々世代をいかに定住化させるかの十、十五年先のための対策を、今からしつかりうつことが「地域の生き残りのカギ」となるだろう。例えば、「イターン者を受け入れるだけでなく、逆に都市部で生活し働いていた彼らのノウハウや情報網をフルに還元してもらい、森林資源の多様な商品化(林産業、観光、科学、教育、医療・福祉、エネルギー、ファッション……)にチャレンジしてほしい。「田舎にいなながら、森林のブランド」で、関西の都市向けの総合ビジネスや生活サービスができる」ようになるくらいの大きな地域経営ビジョンを据えた。攻め続ける姿勢を、今後も期待し応援していきたい。